

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公開番号】特開2002-239096(P2002-239096A)

【公開日】平成14年8月27日(2002.8.27)

【出願番号】特願2001-46319(P2001-46319)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月9日(2010.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】可変表示器の表示状態が特定表示態様となったことを条件に、遊技者にとって有利な特定遊技状態に変化可能な遊技機において、

複数箇所に作動可能に設けられると共に遊技の演出に用いられる複数の可動部材と、

複数の前記可動部材の作動状態を制御する作動制御手段と、を備え、

前記作動制御手段は、予め定めた作動条件の成立に応じて複数の前記可動部材のうち少なくとも1つを選択的に作動させる制御を行うことを特徴とする遊技機。

【請求項2】複数の前記可動部材のうち少なくとも1つは、前記可変表示器以外かつ該可変表示器の表示部外周を装飾する表示部装飾部材以外の箇所に設けられることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】可変表示器の表示状態が特定表示態様となったことを条件に、遊技者にとって有利な特定遊技状態に変化可能な遊技機において、

所定箇所に作動可能に設けられると共に遊技の演出に用いられる可動部材と、

予め定めた作動条件の成立に応じて前記可動部材の作動状態を制御する作動制御手段と、を備え、

前記可動部材は、前記可変表示器以外かつ該可変表示器の表示部外周を装飾する表示部装飾部材以外の箇所に設けられることを特徴とする遊技機。

【請求項4】前記作動制御手段は、前記可変表示器の表示状態がリーチとなった場合、前記可動部材を作動させ得ることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】前記作動制御手段は、前記可変表示器の表示状態が前記特定表示態様となった場合、前記可動部材を作動させ得ることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項6】前記可動部材の作動により、前記可変表示器の表示状態が所定の表示態様となることを予告し得ることを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれかに記載の遊技機。

【請求項7】前記所定の表示態様は、リーチ表示態様であることを特徴とする請求項6記載の遊技機。

【請求項8】前記所定の表示態様は、前記特定表示態様であることを特徴とする請求項6記載の遊技機。

【請求項 9】 前記可動部材の作動態様の種類に応じて、前記所定の表示態様となる信頼度を異ならせて設定したことを特徴とする請求項 6 乃至請求項 8 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 10】 前記可動部材は、その作動によって打球の流路に影響を与えない位置に設けられることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 9 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 11】 発光部材を装飾的に取り付ける装飾部材を備え、該装飾部材に前記可動部材を設けたことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 10 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 12】 前記特定表示態様となったことを条件に、遊技者にとって有利な状態に変化可能な可変入賞球装置を備え、該可変入賞球装置に前記可動部材を設けたことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 11 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 13】 前記可動部材とは異なり、遊技を演出する演出手段を備え、該演出手段の演出動作と前記可動部材の作動とを組合せた遊技演出を実行し得ることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 12 のいずれかに記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、請求項 1 の発明においては、可変表示器の表示状態が特定表示態様となったことを条件に、遊技者にとって有利な特定遊技状態に変化可能な遊技機において、複数箇所に作動可能に設けられると共に遊技の演出に用いられる複数の可動部材と、複数の前記可動部材の作動状態を制御する作動制御手段と、を備え、前記作動制御手段は、予め定めた作動条件の成立に応じて複数の前記可動部材のうち少なくとも1つを選択的に作動させる制御を行うことを特徴とする。このように構成することにより、可動部材を複数利用することで、可動部材による視覚的な遊技演出を多様化することができ、ひいては視覚的な興趣を向上することができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、請求項 3 の発明においては、可変表示器の表示状態が特定表示態様となったことを条件に、遊技者にとって有利な特定遊技状態に変化可能な遊技機において、所定箇所に作動可能に設けられると共に遊技の演出に用いられる可動部材と、予め定めた作動条件の成立に応じて前記可動部材の作動状態を制御する作動制御手段と、を備え、前記可動部材は、前記可変表示器以外かつ該可変表示器の表示部外周を装飾する表示部装飾部材以外の箇所に設けられることを特徴とする。このように構成することにより、遊技盤面全体を有效地に利用することができるとともに可動部材による視覚的な遊技演出を多様化することができ、ひいては視覚的な興趣を向上することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、請求項 11 の発明においては、発光部材を装飾的に取り付ける装飾部材を備え、該装飾部材に前記可動部材を設けたことを特徴とする。このように構成することにより、

装飾部材を介して可動部材を遊技盤に取り付けることができる所以、遊技盤面上のスペースを有効に活用することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

また、請求項3の発明においては、遊技盤面全体を有効に利用することができるとともに可動部材による視覚的な遊技演出を多様化することができ、ひいては視覚的な興趣を向上することができる。